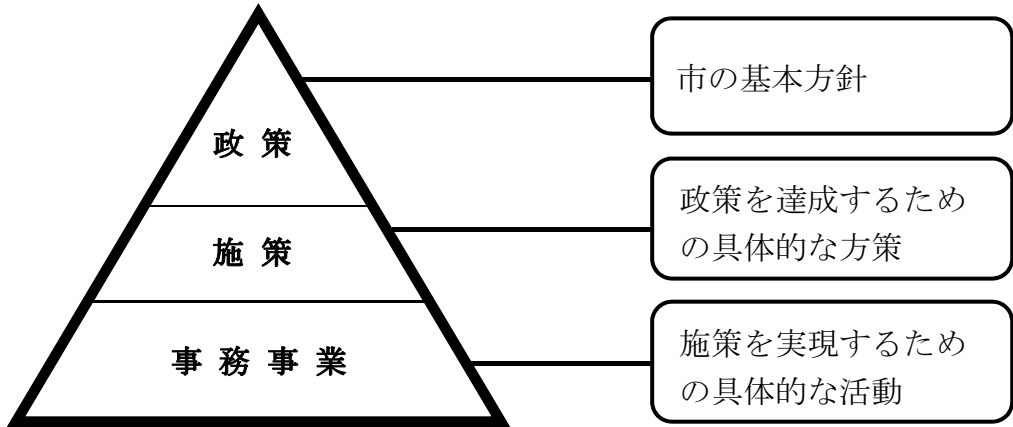
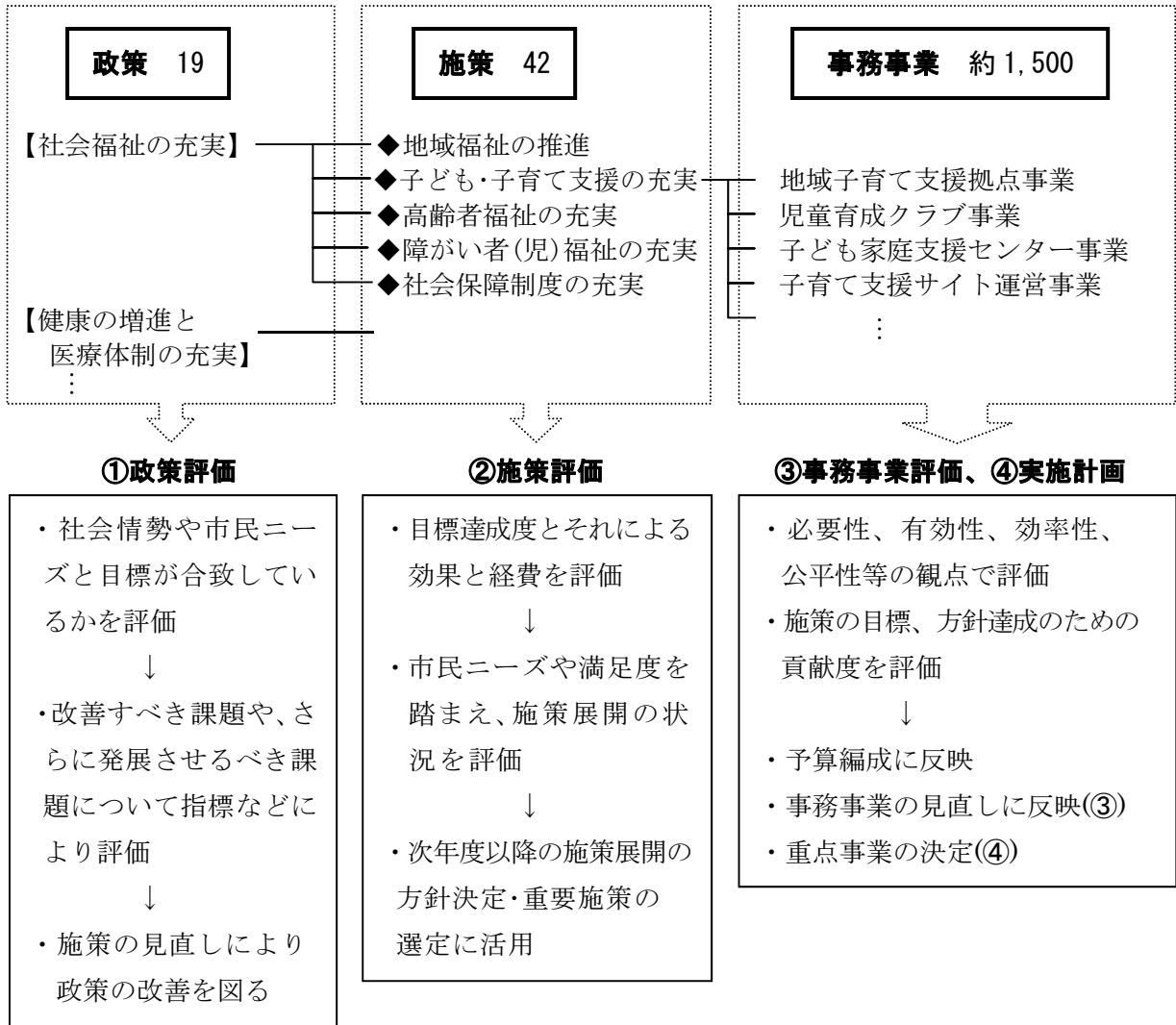


大分市総合計画 体系図



## 大分市総合計画 政策体系に基づく評価



行政評価・実施計画は、総合計画の政策体系に基づき評価を行います。

# 令和5年度 大分市行政評価・実施計画の進行イメージ

5月9日（火） 行政評価・実施計画事務説明会

5月  
～  
7月

## 内部（一次）評価

- 全ての事務事業（約1,500事業）の評価、指定管理者制度導入施設（14施設）の評価を各担当課・各部局で実施
- 新規事業・既存事業の拡充を検討

6月30日（金） 各部局が各種様式を提出

7月  
～  
8月

## 《内部検討チーム(企画課)での整理・集約》

- 企画課・財政課担当者によるヒアリング
- 企画課長・企画部長によるヒアリング
- 内部検討チームによる二次評価(案)の作成
- 一次評価を点検し、各部局へフィードバック

8月下旬

## 内部（二次）評価

### 《総合経営会議での審議》

- 実施計画事業（新規・重点事業）の方向性の決定
- 指定管理者管理運営評価 ※14施設
- 政策施策評価
- 事務事業評価

## 《第2回 行政評価・行政改革推進委員会》【公開】

- 指定管理者の管理運営（指定管理者評価部会報告）

10月以降

## 予算案作成

3月

## 議会

事業経過年数 15年以上

様式 5

令和5年度 事務事業評価 個表

部局	企画部	課	企画課	記入者	三 苦	内線	4842	整理番号	1
事務事業名	大分市行政改革推進事業					事業の別	一般事業		
基本政策				政策					取組番号
施策				基本姿勢	84. 行政改革の推進・計画的な財政運営				552
会計	01. 一般会計	経・臨	臨時	款	2	項	1	目	4
実施計画事業	非該当	地方創生関連	非該当	広域関連	非該当	過疎関連	非該当	新型コロナ対策関連	非該当
公共施設マネジメント関連	非該当		国土強靱化地域計画関連		非該当		地域ビジョン関連		非該当
事業の対象	内部管理	実施地域	全域		事業実施期間	平成 16 年度 ~ 令和 年度			
目的	<p>少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少、扶助費等の社会保障関係費の増高、公共施設の老朽化など多くの課題がある中、限られた経営資源を有効活用した自律的な行政運営を念頭に、より質の高い行政サービスの提供に取り組む。</p>								
活動内容	<p>令和5年4月に策定した「大分市行政改革推進プラン（第6次）」を計画的に実行するため、その進行管理を行う。また、事務事業の整理・合理化を進めるため、内部評価の質的充実を図るとともに、効果的な外部評価の仕組みを導入するなど、行政評価制度を再構築することで、持続可能な行財政基盤の確立を目指す。市民意識調査では、今後のまちづくりの方向性や市が重点的に取り組むべき施策を検討する上での資料となるよう項目ごとに対象者を絞り実施し、より正確な結果を得られるよう取組んでいく。</p>								
評価指標									
評価指標名	指標の説明（式）	単位	基準値（基準年度）	令和4年度計画	令和4年度実績	目標値（目標年度）	達成状況		
行政改革推進プラン2018改善効果額	計画期間の累積効果額	千円		8,544,468	9,409,895	7,500,000	a		
行政改革推進プラン（第6次）		千円				1,000,000			
区分	単位	令和4年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
		計画	実績	計画	計画	計画	計画		
総事業費・コスト把握	事業費(1)	千円	2,999	2,330	2,834	3,698	3,698	3,698	
	財源内訳	国庫支出金（ ）	千円	0	0	0	0	0	0
		県支出金（ ）	千円	0	0	0	0	0	0
		市債（ %）	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2,999	2,330	2,834	3,698	3,698	3,698	
	人件費(2)	千円	19,440	19,440	18,000	18,000	21,600	21,600	
総事業費(1)+(2)	千円	22,439	21,770	20,834	21,698	25,298	25,298		
使用料・手数料等収入(3)	千円	0	0	0	0	0	0		
事業に係る時間外勤務 実績	時間	435:30			類似事業の有無	あり	○	なし	
個別評価	評価区分	評価理由 及び 今後の具体的な改革案 並びに 予想される効果・課題・問題点等							
	改革の方向性 c. 制度・組織・規制等の改廃、事業内容の改善 2. 維持 予算の方向性	<p>令和5年4月に策定した「大分市行政改革推進プラン（第6次）」における取組のうち、行政評価制度の手法の見直しや書かない窓口の導入促進など組織横断的な取組内容が多く、また、各課だけでは解決に結びつけることが難しい課題も多いことから参考となる事例の調査・研究を行うとともに、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、取組が円滑に進むよう調整を図っていく。市民意識調査は電子申請システムを活用した回答が主となるような調査手法を検討することで、業務執行に係る事務負担の軽減及び経費の削減を図る。</p>							
総合評価（施策目標達成のために、他の事務事業と比較した場合の優先度）					事務事業の見直し				
—（優先度をつけられない事業）					有無	○	あり	なし	
					方向性				

# 令和4年度 政策・施策評価 総括表

※1 <<評価指標の達成度>> 目標値に対する進捗状況に応じて「a」～「e」の5段階で評価(a/5点：十分に達成している、b/4点：計画以上で推移している、c/3点：概ね計画どおり、d/2点：計画以下で推移している、e/1点：あまり達成していない)

※2 二次評価/一次評価結果を踏まえ総合的に施策展開を評価

基本政策 (部・大事業)		政策 (章・中事業)		施策 (節)		部局名	評価指標					内部評価(2次評価)		今後の施策展開	【参考】 ・(緑)実施計画継続事業・重点事業 ・(黒)主な事業					
コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)	コード	名称 (略称)		指標名	総合 計画	総合 戦略	実績 (R2年度)	計画 (R3年度)	実績 (R3年度)	達成度 ※1			目標値 (R6年度)	分析・評価	評価 ※2		
01	社会福祉の充実	01	地域福祉の推進	福祉保健	福祉協力員を配置している校(地)区社会福祉協議会の数	○		8校区	11校区	8校区	d	2.0点	20校区	【分析】 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員を支援するための「庁内サポート体制」は他都市からも高い評価を受けている。今後の地域福祉体制の充実化に向け、小地域福祉ネットワーク活動やふれあい・いきいきサロン事業等の活動を支援することで、活性化と地域福祉の推進を図る。 【評価】 大分市社会福祉協議会を通じて、地域福祉体制に関する取組を推進しているものの、福祉協力員の配置が計画の11校区に対して、8校区に留まっていることから、D評価とする。	D 施策展開における見直しが必要	・市社協との一体計画として策定した「第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画(計画期間：令和元年度～5年度)」において、福祉協力員(仮称)の配置・支援を重点的な取り組みとして位置付けているが、配置数が伸びていないため、市社協との協議を行い、取り組みを推進していく必要がある。	・民生委員児童委員活動費等交付金 ・大分市社会福祉協議会福祉推進事業費補助金 ・社会福祉協議会運営補助金			
					02	子ども・子育て支援の充実	福祉保健	保育施設利用待機児童数	○	○	0人	0人	0人	a	5.0点	0人	【分析】 待機児童数ゼロを維持するため、令和4年度は認可保育施設の分園設置により、定員を40名拡大することを旨とする。児童育成クラブの定員について、順調に整備を進めているところである。また、大分市子育て支援サイト「naana」は新型コロナウイルスの影響によりイベント等の開催が少なく、アクセス件数が伸び悩んでいる点が課題である。こうした課題解決に向け、今後もより多くの人に子育てに関する様々な情報を発信していく。 【評価】 待機児童数については、依然0人を堅持できている一方で、児童育成クラブを利用できなかった児童が数名生じたところである。また、「naana」のアクセス件数が伸び悩んでいるものの、3歳児検診でのむし歯保有率については、計画の15.8%以下である13%となっており、計画値を達成している。これらの点を鑑み、C評価としている。	C 施策展開における改善が必要	・保育施設等利用希望者は昨年に比べ増加しており保育の需要は依然高い状況が続いている。今後も保育ニーズの動向を見ながら、待機児童ゼロの継続と、未入所児童数の削減に向けて必要な定員の確保に努めていく。 ・高い保育ニーズから、就学後の児童育成クラブに対するニーズも増加しており、民間放課後児童クラブの活用も含め、さらなる定員拡大やサービスの質の向上に向けた取組を行っていく必要がある。	・母子生活支援施設建築事業 ・市立認定こども園設置事業 ・私立保育所等ICT化推進事業 ・子育て世帯訪問支援事業 ・すくすく大分っ子応援事業 ・児童相談所設置事業 ・児童福祉施設整備事業 ・私立認可保育所等運営費補助金 ・保育所等給付費 ・子ども医療費助成事業 ・大分市子育て支援サイト運営事業 ・親子通所事業 ・子ども家庭支援センター事業 ・地域コミュニティ子育て応援事業 ・児童手当給付事業 ・子育て支援中小企業表彰 ・ときめき出会いサポート事業
								放課後児童クラブを利用できなかった児童	○	○	0人	0人	11人	d	2.0点	0人				
		大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	○	○			422,891件	500,000件	427,034件	d	2.0点	500,000件								
		子どもすこやか	3歳児検診でのむし歯保有率	○				13.00%	15.80%	13.00%	b	4.0点	10%以下							
		03	高齢者福祉の充実	福祉保健	認知症サポーター養成講座受講者数(累積)	○	○	46,577人	50,000人	48,282人	c	3.0点	65,000人	【分析】 住み慣れた自宅での自立した生活・介護を行うための高齢者の住宅改造について助成を行っており、在宅高齢者の生活環境改善や介護者の負担軽減に寄与している。また、高齢化人口が増加し続けており「超高齢化社会」となる中、介護・介護予防・自立した日常生活の支援の面から様々な事業を行っており、「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進めている点は評価できる。 【評価】 認知症サポーター養成講座受講者数や健康づくり運動指導者認定者数については、計画に向けて順調に対象者が増加している。一方で、地域ふれあいサロン利用登録者数については、新型コロナウイルス感染症流行の影響もあり、地域集会所が開催し難くなっている現状がある。こうした状況を鑑み、C評価としている。	C 施策展開における改善が必要	・地域ふれあいサロンやパワーアップ教室等の事業を進めることで、高齢者の生活機能を維持し、自立した生活を送ることができるよう、介護予防・重度化防止の取組を推進する必要がある。 ・介護給付費適正化に取り組むことにより、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを適切に提供するよう事業者に促し、持続可能な介護保険制度の構築を図る必要がある。 ・高齢者人口が増加する中、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進める。	・認知症初期集中支援推進事業 ・軽費老人ホーム事業費補助事業 ・介護給付費適正化事業(介護給付費通知) ・高齢者住宅改造費助成事業			
					地域ふれあいサロン利用登録者数	○	○	11,397人	11,850人	10,057人	d	2.0点	14,300人							
					短期集中予防サービス(パワーアップ教室)利用者数	○		566人	810人	574人	d	2.0点	830人							
					健康づくり運動指導者認定者数(累積)		○	1,000人	1,040人	1,027人	c	3.0点	1,137人							
		04	障がい者(児)福祉の充実	福祉保健	子どもすこやか	就労支援サービス利用者数	○	○	2,230人	2,300人	2,375人	b	4.0点	2,600人	【分析】 これまでも障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等や児童福祉法に基づく障がい児通所支援事業において、利用者の障がい特性や家族の状況などを踏まえ、個別のニーズに沿ったサービスの提供を行っている。 また、近年増加傾向にある園児の発達障がいなどの早期発見、早期対応に向けた巡回相談を充実することにより、一人ひとりの発達にあったきめ細やかな支援につなげ、保育の質の向上が図られている。 【評価】 共同生活援助の利用者数や大分市障がい者相談支援センター相談者数の利用については、計画値を上回っており、制度の活用が図られていることがわかる。また、就労支援サービス利用者数や手話通訳者を配置している市有施設数についても計画を達成している。通常の就労支援サービスからの一般就労については、計画値に達していないものの、令和2年度と比較するとより多くの一般利用が叶っていることから、総合的に勘案し、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう障がい福祉施設整備事業等を活用しながら、共同生活援助(グループホーム)や就労支援サービス等が提供できる体制の確保に努める。 ・障がい者等衣服相談アドバイザー事業や大分市ノーマライゼーション推進事業等については、障がい者の社会参加や共生社会の実現に向けた取組として、今後も事業内容や問題点を整理しながら業務の見直しや推進を図ることとする。 ・巡回相談への保育所等からの要請が年々増加していることから、今後は外部からの専門員が訪問する回数を増やし、引き続きすべてのニーズに応えていく。	・発達障がい児巡回専門員派遣事業 ・障がい者等衣服相談アドバイザー事業 ・障がい児通所支援事業 ・大分市障害者自立支援協議会 ・障がい者福祉施設整備事業 ・大分市ノーマライゼーション推進事業		
						就労支援サービス利用から一般就労への移行者数	○	○	55人	80人	77人	c	3.0点	100人						
						共同生活援助(グループホーム)の利用者数	○	○	654人	650人	710人	a	5.0点	600人						
						手話通訳者を配置(巡回を含む)している市有施設数	○		4箇所	4箇所	4箇所	b	4.0点	9						
						大分市障がい者相談支援センター相談者数	○	○	24,993人	25,000人	28,395人	a	5.0点	21,800人						
		05	社会保障制度の充実	福祉保健	市民	国民健康保険加入者の特定健康診査受診率	○		28.8%	45.0%	31.2%	d	2.0点	60.0%	【分析】 国民健康保険については、一人当たり医療費の適正化に向けて、生活習慣病の発症・重症化及び合併症の予防のため特定健診の受診率向上や、後発医薬品使用の普及に取り組んでいるが、特定健診の受診率は伸び悩んでいる状況であり引き続き情勢や個人の特性を反映させた受診勧奨を行う必要がある。また、生活保護受給者への就労支援事業については、平成26年度実績85人をもとに、平成28年度～平成31年度の就労人員の目標値を累積400人(100人/年)、平成28年度～平成31年度の目標値を500人(125人/年)と計画を上方修正。平成28～29年度は実績人数が計画を上回る成果をあげていたが、平成30年度～令和元年度は計画を下回る実績であった。要因としては、少子高齢化に伴うその他世帯、母子世帯の減少があげられ、この影響は今後も続いていくことが予想される。よって、令和2年度以降は、より実態に則した目標値である累積500人(100人/年)とし、計画通りに推移している。 【評価】 国民健康保険加入者の特定健康診査受診率については、計画値に達していない。一方で、ジェネリック医薬品の使用率については、計画値を達成している。加えて生活保護受給者就労支援事業により3ヵ月以上の就労自立期間のあった人の数について、少子高齢化及び稼働年齢が減少傾向にある中で、計画値を上回って達成していることから、B評価とする。	B 概ね順調に施策を展開している	・市民部の取組については、施策を構成する事務事業の大半が法令で義務付けされた事業及び法定受託事務のため、制度改正の動向に注視すると共に、平成30年度の国保広域化に伴い県が財政運営の責任主体となったことから、県と連携を図るなかで必要に応じて国・県に対して要望を行う。 ・国民健康保険は第5期大分市国民健康保険事業財政健全化計画を策定し赤字解消に取り組んでいるが、令和4年度予算から赤字が解消されたところであり、今後は更なる財政の安定化が図られるよう引き続き収納率向上や医療費の適正化に向け事業の進捗を図る。 ・生活保護事業については、法定受託事務の事業であるため、今後は適正実施に努めることとする。 ・生活困窮者自立支援事業についても生活保護事業と同様の展開ではあるが、新型コロナウイルスの影響による新たな展開も予想されるため、今後も国の動向を注視し自立に向けた支援を推進するとともに、適正実施に努めることとする。	・保険給付費 ・特定健康診査等事業費 ・保険事業活動費(訪問指導事業) ・保健事業活動費(後発医薬品促進)		
国民健康保険加入者の後発医薬品(ジェネリック医薬品)使用率	○						78.4%	78.9%	78.9%	c	3.0点	80.0%								
生活保護受給者就労支援事業により3ヵ月以上の就労自立期間のあった人の数	○						207人	100人	109人	b	4.0点	500人								

健康やかでいきいきと暮らす

## 1 行政評価制度の現状

- (1)大分市総合計画の政策体系に基づき、政策・施策評価、事務事業評価※、指定管理者制度導入施設評価等を行っている。
- (2)内部評価として、担当部局による一次評価、総合経営会議による二次評価を実施したのち、外部評価として、大分市行政評価・行政改革推進委員会にて評価を行い、行政評価結果として公表する。

### ※事務事業評価

部局内における全ての事務事業について、事業活動内容や目的を明確にし、翌年度事業を含めた各事務事業のコストを把握する中で、必要性、有効性、効率性、公平性等の観点から、総合的に評価を行うとともに、施策の目標、方針達成のための貢献度を分析し、事務事業の見直しなどに反映するもの。

## 2 行政評価制度の課題

- (1)政策・施策評価において、総合計画の指標の進捗状況を分析・評価しているが、指標そのものが施策全体を包括するものとなっていない例があり、施策の目的を達成しているかどうかを評価するに当たり、内容が偏っているものがある。
- (2)指標そのものが活動指標(小中学校のトイレの洋式化率など)になっているものがあり、施策の目的を達成しているかどうかの判断が客観的なものとなっていないものがある。
- (3)個々の事務事業の施策に対する貢献度が明確ではないため、政策・施策評価を通じた事務事業の見直しや予算反映につながりにくい。
- (4)事務事業数が多いため、個々の事務事業の分析が行き届かず、本来見直しが必要な事業について、見直しにつながっていない可能性がある。
- (5)事務事業評価の記載内容として、成果や課題が分かりづらいものがある。

## 3 行政評価制度の見直しのポイント

- (1)包括的な成果指標の設定による政策・施策評価の実施
- (2)事務事業の分析・評価の充実
- (3)施策に対する事務事業の貢献度の評価

## 4 行政評価制度の見直し(案)

- (1)施策評価について、施策全体を包括的に評価できる成果指標の設定に努める。⇒課題(1)及び(2)に対応
- (2)事務事業評価について、可能な限り活動指標と成果指標を設定し、個々の事業が施策の目的に対してどのような効果を与えているかを客観的に評価できるようにする。⇒課題(3)に対応
- (3)見直し対象事業のうち、特に必要と思われる事業(特に課題のある事業、見直しの影響が大きい事業など)について、外部評価をいただく。⇒課題(3)に対応
- (4)全事務事業のうち、1年で重点的に評価・分析する事業を4分の1とし、4年で1サイクルとなるよう評価を行う。また、裁量の余地のない事業(法定受託事務や内部事務費など)については、評価対象外とする。⇒課題(4)に対応
- (5)事務事業評価の個票について、事業の成果、課題等が明確になるよう様式の見直しを行う。⇒課題(5)に対応